

も、これはチャンスは平等じゃないですよ。市長。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは何でなったかというところが一番問題なんですね。これは800万でということで去年までやっていただいたわけです。それがどうも内々に聞きますと、正確ではありませんけれども、飯坂から通っていらっしゃる方がいらっしゃるものだから、なかなか別の人もちょっと応援をひとつとおこなきゃいかんということで950でもだめだと。こういうふうになってくると、どんどん上がってきて血税がむだになって、それが事務管理公社へまた戻せなんていう議論になってくると、これではやはりもう少し広げて、これは血税ですからね。そして、これでやっていただけるかどうかというところに広げた方がいいというのが私の考えです。これはもとの事務管理公社へ戻すなんていうのは私の選択にありませんし、民間でできることはできるだけ民間で、しかも適正な価格でと。シルバー人材センターはいろいろ議論がありますけれども、やはりそれは補助金等が入っているとえば団体に結構入っているわけですから、いろいろな各種団体、業界団体……。

(「性格が違うもの」と呼ぶ者あり)

目黒栄樹市長 そういった意味では、それを排除するということは、もう南陽市でも上山市でも米沢でもやっていることでありますので、しかし、いつでも全部シルバーを入れるということじゃありませんよ。こういうふうにつり上げられたと、そして、血税をもっと出さなきゃいけないなんて、こういうことになったときには、しっかりやっていただけるのなら少しチャンスの平等の枠を広げるといことも私は大事なのではないかと。血税をむだに使わないということの方が私は大事なのではないかというふうに思っております。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 確かに市長が言っていることはわかりますけれども、2年前は多分これはちょうど1,000万程度かかっていたのかな、事務管理公社のときは。

(「1,050です」と呼ぶ者あり)

6番 安部 隆委員 それがその当時の3社の入札では857万1,400円、それと707万、それから、今までやってきた756万7,000円となったんですね。民間がとるには大体その金額の20%のところだと思うんです。それで、この仕事の内容が、市長、非常にこれは重要な大事な仕事なんです。それがだれも彼もできるわけではないと思いますよ。これが安いところだから、安価なところだから、それでは私は通らないと思うんですよ。

(「つり上げていくから」と呼ぶ者あり)

6番 安部 隆委員 つり上げるって、ですから、私はこれは、例えば、Dさんは2年やったわけですね。そういった中では、随意契約的に話し合えば話ができるんですよ、これ。

(「できないです」と呼ぶ者あり)

6番 安部 隆委員 わかりました。もう時間ですから終わります。

佐々木榮七委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者及びページ数をお示しの上、お願いいたします。

議案第1号 平成16年度長井市 一般会計予算についての質疑

佐々木榮七委員長 まず、議案第1号、平成16年度長井市一般会計予算の1件について、歳入より順次進めます。

一般会計事項別明細書では、1款市税から12款、使用料及び手数料まで、11ページから18ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

7番、町田義昭委員。

7番 町田義昭委員 歳入の市税についてでありますけれども、財政課長と税務課長にお尋ねを申し上げたいと思います。

内示会のときにも申し上げましたけれども、本年度の予算は市税に救われた予算編成だったなということを申し上げました。ということは、去年の予算総括の中で財政計画を質問したときに、財政課長並びに税務課長は、市税も当然毎年少なくなっていくだろうという考えでありますという答えだったわけでございまして、その中において、本年は少なくとも市税については歯どめがかかったということだと思います。今、毎日の新聞に近隣市長の財政計画や予算編成が出ているわけで、その中の状況を見ましても3～5%がほとんど減じているという中で、長井市が確保されているということは非常に嬉しいことだなと思いますので、特に法人分が確保されたと、大幅な伸びを予想しているというこの点について、財政課長にお尋ねをしたいと。同時に、税務課長には、こうした市税、特に市民税、法人税が今後どういうふうな推移をしていくのか、その点についてお尋ねを申し上げたいと思います。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 確かに市民税につきましては、財政計画上でも若干の伸びは実は見させていただいておりますが、これほど大きな伸びになるというふうなことは予想しておりませんでした。個人分については若干落ちておりますけれども、特に法人分について相当大幅にアップしていると。全国的に見ましても相当景気が回復傾向にあるというふうなことから、長井市もこういった税収増を見られるような形になって

きているのかなというふうに思いますけれども、いずれにしましても、民間企業の方々の活発な経済活動、これにつきましては、大変感謝申し上げたいというふうに思っているところでございます。

佐々木榮七委員長 梅津敏昭税務課長。

梅津敏昭税務課長 ただいま財政課長の方からありましたように、私どもの方でもこのような伸びというのはちょっと予想できなかったという状況であります。それで、15年度の決算状況を見ましても大分伸びているというようなことで、16年度の予算につきましても、このままでも一応、企業の生活活動というのが大体およそ横ばいであると言いながらも、とにかく若干伸びているという実態がありますので、今後もこの傾向が続くのではないかというように見込んで今回はこのように計上させていただいたところであります。

なお、市税全体を見ますと、やはり伸びているのは法人市民税、それから固定資産税だけであります。そのほかについては、軒並み減額になっているというような状況でございます。

佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。

15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 財政課長にお尋ねいたします。11ページの裏のところ、法人税ではなくて今度は個人分でございますが、国の方では市町村民税を引き上げる計画を持っておりまして、この均等割を引き上げる計画と、こういうふうなことが報道されておりますが、長井市の場合、これが幾らになろうとしているのか、いつからなろうとしているのか、その辺、お聞きをいたします。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 この市税収入の見積もりにつきましては、税務課の方で試算していただいておりますので、税務課長に答弁していただきます。

佐々木榮七委員長 梅津敏昭税務課長。

梅津敏昭税務課長 個人市民税の均等割につきましては、現在の国会で衆議院が通って、今、参議院の方で議論されているというような状況のようでありまして、現在は均等割が人口割でそれぞれ3段階になって、長井市は今2,000円でございます。それからあと2,500円、3,000円と3段階になっておりますけれども、平成16年度から改正になりますと、これが一本化、一律3,000円になるというような予定といえますか、そのような動きでございます。

佐々木榮七委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、1款から12款までの質疑を終結いたします。

次に、13款国庫支出金から20款市債まで、19ページから30ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 26ページの財産売払収入についてお尋ねをいたします。この不動産売払収入、本年度は4,600万円見込んでいるわけですが、これのちょっと説明をお願いしたいと。財政課長ですか。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 4,600万円の内訳でございますけれども、旧医師住宅が3カ所ございます。屋城町地内がバイパス沿いにあるところ、あそこが850万円と見ております。それから、長井病院の北側に駐車場があります。その駐車場のさらに北側にダンガリーという喫茶店がございますけれども、その東側は今空き地になっております。そこが1,270万円で、そのダンガリーさんの西側に今現在2棟建っております。1棟が空き家になっておまして、もう1棟ももうじき空き家になるというふうな予定でございますので、そこが1,140万円。それから、下川原団地内清水町でございますけれども、370平米

ほどございます。ここが880万円で見えております。あと、成田のあけぼの町でございますけれども、はぎ苑さんのさらに北側の方でございます。ここが460万円というふうなことで見させていただきまして、4,600万円の積算をしたところでございます。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 これは見込みはどうなんですか。何か毎年こうやって出てくるんですけども、結局、売れなくてまた来年も出てくると。財産売払収入というのは何回か出たことがあるわけですね。しかし、実現しないままにずっと期間が延びていくという感じなんですけど、これはどの程度を見込まれているんですか。これは売れなくてもいいやという、そういう範囲ですか。それとも必ずやらなきゃいけないということですか。その価格については適正なもの判断されてますか。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 最初に価格面から申し上げたいと思いますが、これはいくら遊休財産といえども3万2,000市民全員の財産でございますので、適正な価格というようなことで予定価格は設定したいというふうに思っております。毎年度市報に掲載いたしまして、競売に付したいというようなことで募集しているわけでございますけれども、昨年も1名の方から申し込みがありまして、実際、応札はありましたが、余りにも価格に差があり過ぎたというふうなことで落札には至っていないというふうな状況下でございます。

なお、3月4日でしたか、今回の冒頭の補正予算の特別委員会でも2,800万ほどの減額補正をさせていただいたところでございますが、確かに売りにはかかっているんですが、なかなか売れないというのが実態でございます。ただ、市報に掲載したときじゃなくして、それと全然関係ないときに市で何か売れる土地はございま

せんかというふうなお話等もたまにあります。今後につきましては、一般競争入札の原則論にこだわらないで、ある程度の予定価格を設定しておけば、そういった方がお見えになった時点で随意契約でも何とか処分をしていきたいというふうには考えております。

佐々木榮七委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 市長は何とか売りたいと、必ず収入を見込まなきゃいけないんだというふうなことのようですが、結局、値段が実勢価格と差があるということじゃないですか、これ。酒田短大も全然売れないですよ。同じように値段を下げなきゃ売れない代物なんじゃないのかなと私は思うんです。かといって、幾らでもいいというわけにいかんでしょうね。そうしますと、結局、これはどの程度で売れるか私はわかりませんけれども、難しいのではないかということを感じるんですよ、今までの経過からしましてね。市役所のその角の花畑だって、昔は財産売払収入を見込んだことがあったわけですよ、今はもうやめられたようですが、財産ですから、個人のもの違って幾らでもいいというわけにはいかんでしょうけれども、広く周知をしていただいて、なるべく売れるように努力をしていただきたいと、今はこう言うしかないわけですが、ぜひお願いをしておきたいと思います。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のとおりだと思います。これは宅建協会の不動産支部の皆さんにでも公表しながら、やはり民間の力も借りたいと私は思います。それから、今、財政課長が言いましたように、確かにこの価格とちょっと開きがあるけれども、手を挙げたらその人と相談してみたいと。規則でだめということではなくて、やはり価格というのは、特に売りたい場合には実勢価格や売買価格より低くなきゃ売れません。あの土地を欲しいというときは、実勢価格より

高くやるから、それでも買いたいと言わなければ買えないです。私も宅建主任者を持っていますから、そんな例はつくづくわかりまして、この程度の価格だけれどもどうぞなんて言っただけでなかなか大変ですから、やはり努力をしてみたいというふうに思います。

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、13款から20款までの質疑を終結します。

次に、歳出の審査に入ります。

まず、1款議会費、2款総務費について質疑を行います。歳出の31ページから51ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかに質疑もないので、1款及び2款の質疑を終結いたします。

次に、3款民生費、4款衛生費について質疑を行います。52ページから69ページまでであります。

ご質疑ございませんか。

6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 54ページ、老人福祉費でございますけれども、宇津木福祉事務所長にお聞きしますが、シルバー人材センター関係の予算というのはこのどこに当たるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと。

佐々木榮七委員長 宇津木正紀福祉事務所長。宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

55ページをお開きください。55ページの1番上の段落、19節負担金、補助金及び交付金であります。その中の四つ目になります。高年齢者就業機会確保事業費等補助金ということで1,421万8,000円ですが、昨年と比べまして10%の減となっております。

6番 安部 隆委員 このほかにはないんですか。

宇津木正紀福祉事務所長 これだけでございます。

6番 安部 隆委員 高齢者生活管理は、宇津木正紀福祉事務所長 それは高齢者生活管理の方は、こちらの方は社会福祉協議会に対する負担金及び補助金であります。

6番 安部 隆委員 高齢者生きがいも。宇津木正紀福祉事務所長 高齢者生きがいもそうであります。シルバーサンデーはございません。

6番 安部 隆委員 わかりました。佐々木榮七委員長 ほかにございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 今のページ、54ページの3目老人福祉費、これの13節委託料のところ敬老会事業委託料481万2,000円というふうになっておりますが、これは委託料ですから、各自治会といたしますか、地区に対して敬老会の委託をするのだというふうになりますが、単価はどうなっておりますか、福祉事務所長。

佐々木榮七委員長 宇津木正紀福祉事務所長。宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

76歳以上の方、お一人に対しまして1,200円でございます。

佐々木榮七委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 去年までは1,500円ということをお願いをしていたのが今回は1,200円というふうになるわけです。そこで、財政課長になりますかね、お伺いをしたいわけですが、敬老会を各地域でやっているわけですが、いろいろな形態があります。実際に私のところでもそうですけれども、今までは一人頭1,500円。それだけはとても足りなくて地区で足し前をして、そして事業を実施しているというのが今までの状態なんです。それが一挙に今回300円カットになるわけですが、そうすると、またそれぞれの組織での持ち出しが出てくるというふうなことになるわけです。さっきの総括質疑のところ時間でなくて聞けませんでした、結局、こういう組織なりのところ、あるいは住

民負担みたいなどころというのは、単価を切下げる際にどういうふうに検討をされたのかというふうなところが一つ。もう一つは、これも16年度単年度の措置として考えていいのか、復活もあり得るのかについてお聞かせいただきたいと思えます。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 この委託料につきましては、正直に申し上げますけれども、山形県内の市町村でも公的には委託していないというふうな自治体もあるやにお伺いしております。そういった関係で、これは自主的にお任せしてもよろしいんじゃないかというふうな、実はそういった話し合いも出ていました。ただ、これまで市の方で各地域の方々をお願いしてきた経緯がございましたので、これは廃止といたしますか、市の方での委託は取りやめるべきではないというふうな考え方で継続というふうな形にさせてもらったわけでございますけれども、毎回同じような答弁になって申しわけないと思うんですが、交付税なりが大幅に削減されておまして、いろいろなところを切り詰めながら何とかかんとか編成をしたというふうなことで、各分野においてこういうふうな形で市民の皆様方にもご理解、ご協力を賜っている点があるというふうなことでご理解を願いたいと思えます。

それから、これが16年度限りかというふうなことでございますが、実は私もかつて若かりころ、3款を担当したこともございまして、当時はたしか単価が1,800円ぐらいのときもあったのかなというふうに記憶しております。それがどんどんどんどん下がってきておりますが、16年度は確かにこういった形での予算計上しかできませんでしたが、これから先、社会経済情勢がどういうふうになるのかわかりません。もしバブル時代、あれはもう来ないのかなというふうに思いますが、ああいうふうに好景気になってある程度の余力が出てきたというふ

うな段階では、当然、これはまた増額もあり得るだろうというふうに思っておりますし、また、16年度中においても、例えば、繰越金の状況がどのようになるかわかりませんが、その状況を見ながら地域の方々とお話し合いをさせていただいて、どうしてもこれではだめだと、いくら創意工夫を凝らしても到底これではできないというふうなことになるれば、その時点で改めて担当課並びに上司の方に協議をさせていただいて、最終的にどうなるかなんですが、議会の方にもお諮りすることになるかもしれません。

佐々木榮七委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 先ほどの歳入のところの不動産売払の関係であるとか、今の敬老会の委託料のところであるとかというのは、それはやはり財政というよりも予算編成が大変だったということの裏返しなわけです。ただ、裏返しだということでそのままにしておけないと感じるわけです。ですから、この予算書全体では今言ったのは氷山の一角でしかないわけで、ほかにもいろいろあると思うんですね。そういうところについては、やはり私はこれから意を用いてもらいたいというふうに思うんです。それを一々全部言うわけにいけないので、総称して申し上げますが、そこは市長から決意といただきますか、考え方を示していただきたいと思えます。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 率直に申し上げまして、極論としては、議論をしたときに自主的にやっていただけという、ゼロというの也被られる方もありました。それから、年齢が数え76歳ですから満75歳ですね。それを少し引き上げられないかと。どんどん……。

(「76でしょう」と呼ぶ者あり)

目黒栄樹市長 76というのは数えの76ですから、満で言うと75なんですが、それを引き上げられないかと言いますが、これだっていよいよ来年

75になって今度行けるといいうきに引き上げだと、こういうのはやはりだめだと私は思っています、まず、引き上げるなんていう話はなしよと。それから、ゼロということもそれはだめだと。ただし、私のおやじも間もなく4月で今度80になるんですが、その話は公民館なんかでやっている、あまり立派なごちそうなんていうのはもうそんなに食べなくていいからもっと楽しめるようにやってくれとか、いろいろな意見があったというんですね。おやじばかりではありませんよ。そういうところで、公民館でやっているときに、やはりいろいろな工夫もして、お菓子も2個を1個にした方がいいとか、あれだっただれも食わなくて、孫が食わないものだから干からびてしまったとかいろいろな話もあって、ですから、ぜひ検討させていただきたい。私の気持ちとしては、それは少しでも余裕があれば1,500円ぐらいはしたいなというふうに思っておりますが、もう財政再建の計画はこのとおり順調に私はきていると思っているんですが、国が急激に5億も6億も減らすと、こういう状況も財政課長が勘案して、あまり簡単に約束すると言われておりますので、これでご勘弁を願いたいと思います。

佐々木榮七委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 次に、65ページの6目の斎場管理費、13節委託料の火葬業務委託料800万ということになります。市民課長でしようか、後ろに債務負担行為の調書があるわけですが、これはその調書の中ではどれに該当するんですか。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 お答えをいたしたいと思えますが、それにつきましては、財政課長にお答えをしていただきたいと思っています。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 高橋委員おっしゃるのは125ページからの債務負担行為の表の話でござ

いでしょうか。

11番 高橋孝夫委員 125から135まで。

佐藤 仁財政課長 これにつきましては、複数年度にわたるもので過去においてこの債務負担行為に基づいて支出した分、それから、16年度分については予算計上しておりますけれども、17年度以降、今後、幾ら負担していく予定にあるのかというふうなものを明記した表でございます。斎場については、翌年度に、即、予算計上しますので、この表には計上なりません。

佐々木榮七委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 そういうふうに整理をしたということなのですか。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 そういうふうに整理をしたというふうなことじゃなくて、そういうふうな約束事項でのこの表の作成になっております。

佐々木榮七委員長 11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 わかりました。例えば斎場はそうですけれども、それに類するものはほかにありますか。

佐々木榮七委員長 佐藤 仁財政課長。

佐藤 仁財政課長 例えば、一番最後の振興センターの建設元利償還補助金であるとか、それから、工科短大の給水設備補助金、ああいうふうに10カ年とか複数年度で期間を設定しているものについてだけがこの125ページからの表に記載になるというものでございまして、翌年度を期限とするものについては、この表には掲載になりません。

11番 高橋孝夫委員 例えば、だから、どういふものがあるのかと、ほかに。

佐藤 仁財政課長 例えばと言いますと、この表に載っかっているものがそっくりそのままなわけなんです、では、新たに16年度に債務負担行為をお願いしているものについて申し上げますと、7ページの表でございますけれども、ここに記載しているものについては、すべて翌

年、17年度の当初予算書の方に掲載になることとなります。複数年度の期間設定でございますので。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 65ページのただいまの高橋委員も聞かれていた火葬業務委託料でございますけれども、先ほど来からの質問でシルバー人材というふうなことでございますが、その前に、55ページには補助金が1,421万8,000円となっているわけですが、この委託をさせたことによってこの補助金は今後どのような見直しになるのか、こういったところの金額との整合性というか、そういったものが考えられるのか。補助金と委託料ではちょっと違いますけれども、やはり補助金をもらっている団体が営利が上がっているんですね。その辺はちょっとうまく整理が私もつきませんので、その辺をうまく、市長でもいいし、担当課でも結構ですけれども、聞かせていただきたいと。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 全体のシルバー人材センターに対しては、それは行政としても高齢者の生きがい、それから、高齢者の経験を生かして、なおかつなかなか民間会社では雪囲いとか何とかというので非常に……、今、建設会社もぎゅっとリストラしていますから人間的な余裕もないわけで、ああいうところをお願いした方がいいというのが民間にもありますし、それから、高齢者の皆さんの技術も生かせる、生きがいもだというので、全体としてそういう補助金があるわけでありまして。その中で公的なものに参加し得るかどうかについては、先ほど申し上げましたように、南陽も上山も米沢も、やはりつり上げられていくということであれば、それは広げていくという場合もあり得ると、他の市町村でもやっているわけでありまして、産業政策そのものから言いますと、いろいろな意味でやはりこの業界等に補助金等は今のところあるわ

+

けでありますから、そういった意味でご理解をいただけるものだと思います。

佐々木榮七委員長 6番、安部 隆委員。

6番 安部 隆委員 確かにそうでしょうけれども、軽微な仕事というようなことがこの原則にあるのではないかなというふうに思います、シルバー人材に関しては、補助金太りではございませんが、委託料ということで800万程度がいくんですね。ここでは社会保険やそういった失業保険の保障も何も要らない。補助金でいろいろなことができるんだと。こういったことを考えていけば、非常に私は先ほどからこれはちょっとおかしいんじゃないかと。ここにいかなきゃならない何か事情があったんですか。私は勘ぐるわけじゃございませんが、そういったように考えるんです。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 先ほども申し上げましたように、この入札が不調に終わって、つり上げられて、800万でどうですかと言ってもその話し合いがつかなかったんですよ。絶対にこれ以上下ろすことができないと、こうなってきた、またつり上げられるというおそれもあるわけでしょう、同じ競争であったら。ですから、それはやはり少し広げられて、つり上げられるというのは血税のむだ遣いという言い方はおかしいですが、そういうことにもなりますから、それは許容される範囲で広げたということでありまして、こちらは何も最初からそういうふうにしたわけはありません。結局、800万がだんだん上がってきて950万でも絶対だめだと、こう来られるからこうなるわけでありまして、その事情はご理解をいただきたいと思います。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 あの件ですが、地方自治法上、この社団法人というのは利益を目的とする事業はしては悪いんですね。ですから、それとこの火葬業務の、先ほどお聞きしますと、

民間の業者と競って落札をするというふうなことが果たして許されるのか、差し支えないのか。差し支えないとすれば、どういう法律によって、何条によってこれが認められるのか、そこをお示し願いたい。

佐々木榮七委員長 宇津木正紀福祉事務所長。
宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

シルバー人材センターは社団法人ということで、公益法人ということになります。公益法人というのは運用指針でございまして、平成8年12月19日に関係閣僚会議の申し合わせで出ている指針でございまして。正式に言いますと「公益法人の設立許可及び指導監査基準の運用指針」ということで、公益法人の収益事業の中でこういことをしては悪いというのが三つございまして、一つ目は風俗関連営業、二つ目は高利の融資事業、三つ目が経営が投資的に行われる事業ということでございます。また、シルバー人材センターで引き受けてはならないという仕事の指針もございまして、こちら三つございまして、当該仕事について事故が発生した場合に、センターの損害賠償額が多額となることを見込まれる仕事、もう一つは危険または有害な作業を内容とする仕事、三つ目はその他シルバー事業の目的にふさわしくない事業ということで、この六つの事業に当てはまらないということで、根拠はそんなところというふうに思われます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 今にして悪い三つにすべて該当しませんか、このあれは。該当は一切しないんですか。人の死の尊厳にかかわる問題ですよ。事故があつたら物すごい請求になるのは、それは当然ですよ。しかも、あの炉ですからね。どうですか。

佐々木榮七委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 ご指摘のように、上山さんもやっておりますし、これは責任者は、あくまでも2市1町でそのことについての最終責任を持た

なければいけないわけではありますが、これは業務の委託でありますから、それはマニュアルをある程度見ていただいて、できるというふうに経験者は思っているということでもありますので、私は大丈夫だろうと思います。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 それではお聞きしますが、米沢も上山もというふうに挙げられますが、その委託のやり方、決定の仕方は今の長井市のやり方と同じようにして決定されたのか。受託の仕方が同じなのか、その辺はどうなんですか。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 上山市におきましては、随意契約でシルバー人材センターに委託をしています。米沢市も随意契約というふうな形でございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 その随意契約に至る過程で民間企業との競争があったんですよ。それで、競争に勝つてというのか、そして、これで随意契約をやるということですから、ほかのところもそのような形になっているのかというふうに聞いているんです。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 米沢市などは、あるいは南陽市などもシルバー人材センターを積極的に活用するというふうな中身から随意契約というふうなことになっているようでございます。上山市の斎場火葬の委託につきましては、ずっと前からそのようなことだというふうになっているようでございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 ちょっと答弁になっていないですね。競争入札の結果、そうやって、その後の契約の仕方が随意契約だと、長井の場合は、上山とかほかのところも同じような形態になっているのかと。入札の結果ですけれどもね。その点が違うんじゃないですか。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 上山市と長井市との決定形態は少しく違うと思います。上山市は昔から随意契約を進めてきたということでございますし、長井市は今回、民間の方々を入れた入札会で決定しないというふうなことから、やむを得ずシルバー人材センターも含めた再度の入札をしたということでございます。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 それだけの答弁ではちょっとわからないです。それから、このシルバー人材センターがやってはいけないというふうな指針の三つの中にこれが該当するのではないかという点についても、まだご返答をいただいております。言っていないんですよ。三つあるということは言ったけれども、どういうふうな点で、例えば、2階の屋根の雪下ろしもしているわけなんです、このシルバー人材センターは。それで、あそこのボイラーをあれしたり、人の尊厳にかかわる仕事をできるのかと、こう聞いているんですよ。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 火葬場には3,000キロリットル入る地下タンクがございますが、その有資格ということも一つの条件に入れております。炉の運転につきましては、ボイラーの資格というのは特段に必要ないということになっております。そういうふうなことから、シルバーであって差し支えないというふうに判断をしたものでございます。

それから、おっしゃる人間の尊厳にかかわる最終の肉体との別れをする場でございますが、シルバー人材センターは人生経験も豊富というふうに思いますし、そのことで適当ではないということは私は言えないのではないかとこのように考えているところです。

佐々木榮七委員長 15番、藤原民夫委員。

15番 藤原民夫委員 このボイラーの資格な

+

んですが、あれは資格が必要ないと言われましたが、それは防災の法規があると思うんですが、そのどこに書いてありますか。示してください。

佐々木榮七委員長 小泉良一市民課長。

小泉良一市民課長 地下タンクの設置につきましては、消防法の適用を受けるものでございます。それで、第4類の有資格者というのが必要になっております。それから、火葬炉はボイラーではないというふうなことで消防法の記載はございません。ですから、必要資格というのはないというふうに考えております。

(「納得できない」と呼ぶ者あり)

佐々木榮七委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

散 会

+

+

佐々木榮七委員長 3款及び4款の質疑は終結いたしました。

それでは、これをもって本日は散会といたします。

それでは、再開は17日、午前10時といたします。ご苦労さまでございました。

午後4時58分 散会

+